

## 都市計画審議会会議概要

### 1 開催日時

平成22年12月17日(金) 午前10時～午前11時40分

### 2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

### 3 出席者

(委員)

齊藤会長，高橋委員，海保(博)委員，石川委員，鎌田委員，足立委員，海保(茂喜)委員，堀川委員，湯浅委員，雨宮委員，高澤委員，瓦井委員，是澤委員，久保木委員，茂手木委員  
(順不動)

(事務局)

保坂都市部長，設楽都市計画課長，布施都市計画課主幹，富澤都市計画課主査，塚本都市計画課主査，金岡市街地整備課長，後藤市街地整備課副主幹，芹山公園緑地課長，石橋公園緑地課副主査，今野街路課長，小倉街路課副主幹，鈴木土木課主幹，川瀬土木課副主査，檜垣生涯スポーツ課長，山崎生涯スポーツ課主査

### 4 議題

議案第1号 成田都市計画地区計画の決定について(市決定)〔付議〕

議案第2号 まちづくり交付金事業の事後評価について〔諮問〕

### 5 議事(要旨)

都市計画法に定められた手続きの一環として，縦覧を終えた都市計画の案について決定の議を得るため，また，まちづくり交付金事業の事後評価について審議していただくため，成田市都市計画審議会にそれぞれ付議，諮問した。

会議においては，会長議事進行のもと，各議案について事務局が説明を行い，委員から質疑を受けた。質疑の主な内容は次のとおりであるが，議案第1号については原案のとおり可決され，議案第2号については概ね妥当なものとされた。

#### 【議案第1号】

○従前と比較してどの程度の規模の建物が建つのか。

→従前の店舗部分の面積は約1万4千平方メートルで，今回の計画は約1万6千平方メートルである。

○法改正によって、この地区における具体的な制限とは。

→本地区は、第二種住居地域と準工業地域であり、法改正前は立地要件があったが法改正後は、第二種住居地域、準住居地域、工業地域については、一旦立地を制限して、立地する必要がある場合は、開発整備促進区という地区計画を立案して、都市計画によって地域で判断することになった。

○緑地帯は区域の周辺部分と理解してよいか。

→計画図のとおりである。

○新たな交通渋滞が生じるなど総合的な見地から立地の可否を判断するのか。

また、利用者数を見込んでいるか。

→周辺環境の影響についての十分な配慮や都市計画マスタープラン等と整合していなければ立地はできない。

また、利用者の見込み数等については、都市計画決定後、大規模小売店舗立地法等の手続きの中で協議していくことになる。

○市道東町東和田線の車道は拡幅されないのか。

→車道部分の拡幅はなく、区域内に歩道を整備するものである。

○市の景観計画における基本的な考え方との整合性については。

→景観計画については、現在検討している段階であり、策定していない。

○従前、近隣の富里市にも商業施設が立地していたが、富里市も商業施設か。

→病院が建設される計画と伺っている。

## 【議案第2号】

○地域のイベント等の活動を促進するソフト事業は組み込まれたのか。

→都市再生整備計画の当初に事業としての設定はしていないため、ソフトとハードの組み合わせには至っていない。

○氾濫防止計画高は、どのくらいの高さで氾濫が抑制されるのか。

→河川整備により、従来の堤体の高さを30から50センチメートル嵩上げて氾濫を防止する計画である。

○完了していない事業についても本日の審議の対象になるのか。

→交付期間の最終年度に全ての事業について事後評価を行うので、完了していない事業も対象となる。次年度にフォローアップとしても評価を行うことになっている。

○ニュータウンスポーツ広場の事業が繰り越されているが、その理由は。  
→用地買収の遅れによるものであるが、本年度の10月に用地買収が完了したので、現在、工事を進めている。

○区画整理事業区域は「はなのき台」が最終的な名称となるのか。  
また、事業の計画人口はどの位か。  
→「はなのき台」が最終的な字名であり、事業の計画人口は3,800人である。

○アンケート結果のサンプル数「N=59」とは。調査対象者は誰か。  
また、特に高齢者や若者の意見を聞くと良いのではないか。  
→国からの指導に沿って、50サンプル程度を得ることを目標としてアンケート調査を行ったため、59人が総サンプル数であるが、フォローアップ時には、地区全体を対象にアンケート調査を実施することを検討している。  
調査対象者は、江川周辺の歩行者と地区内のショッピングセンターに来ていた方にインタビューを行った。

○公津西地区にどの位の事業費を投じているのか。  
→事業が全て終了した時点で19億2,900万円である。

○事業の完了予定は。  
→都市再生整備計画事業としては今年度までであるが、一部、繰越す事業があるので平成23年度で完了する予定である。

○補助金が最大4割というのは、事業による違いか。  
→提案事業と基幹事業とに分かれており、提案事業の比率が大きくなると4割から減ってくる。

○交付金は国費か。  
→国費である。

○市道赤坂台方線の国道464号への接続は何年度に完了予定か。  
→平成27年度に完了予定であり、全体として平成28年春頃供用開始である。

○江川の河川改修による動植物への影響や検討の経緯は。  
→多自然型川づくりということで、自然な曲線を活かして変化のある断面を形成し、石や木などの自然素材を使い、広い用地を確保できる場合は出来るだけ護岸を傾斜にした施行を心がけ、その中で生物が棲みやすいような計画をしている。

○河川氾濫による住民の家屋への影響はあるのか。

→市道の通行の支障になったという点で住民への影響がある。

○河川についての満足度では、スポーツ広場の貢献度に印が付いても良いのではないか。

→検討する。

○コミュニティづくり活動の拠点となる施設は既にあるのか。若しくは自治会館等のコミュニティ施設の計画があるのか。

→地区内の住宅販売センターを交流の場として提供し、イベントを行っている。

○販売センターとはどのような施設か。

→2階建ての1階部分を集会スペースとして提供しているが、打合せができる程度の規模である。

○計画人口を考えると、住民の憩いの場となるような拠点施設が必要だと思いが計画はあるか。

→区画整理事業の計画上は、集会所を1箇所計画している。

○はなのき台1丁目から3丁目の各町内で1箇所ずつか。

→区画整理区域全体で1箇所である。

○計画人口の3,800人になった時に1つの集会所で足りるのか。

→当該地区では、地区全体をまとめて1箇所を想定している。

○はなのき台の造成時に発掘された歴史的文化財はどこにあるのか。

また、地域の歴史を活かすような取り組みは今までにあるか。

→造成の段階で出土されたものは、全て文化財センターで保管している。

また、旧字名を地区内の公園の名称等に使用している。

○はなのき台の生活用水や雨水はどのように流れているのか。

→汚水は分流方式を採っており、下水処理をしている。雨水は調整池に貯留後、段階的に江川に放流している。

## 6 傍聴

傍聴者なし

## 7 次回開催日時(予定)

未定